

## 一時輸出入車輛 手続きの流れ

2005年より一時輸出入でロシアへ持ち込まれる車輛は、ロシアの国民義務保険に加入しないと持ち込みが許可されないこととなりました。

当初、全ての車輛が保税区域に運ばれ、保険加入の手続きが完了するまで乗り出すことはできないという通達でしたが、お客様の利便性を図るため弊社が働きかけたところ、「インフロート社」の協力のもと、コルサコフ港到着後翌日に(数日かかる場合もございます)走行許可を得ることが可能となりました。ただし、インフロート社の協力を得て通関する場合は、通関手数料、自動車国民義務保険掛け金、手続きに伴う料金をお支払い頂きます。

### 国際免許証・登録証書・国際ナンバーの取得

|        |   |
|--------|---|
| 国際免許証  | 居住地の都道府県警察本部免許課(もしくは運転免許試験場)で取得<br>必要な物:日本の免許証・パスポート・印鑑・顔写真・手数料<br>(手数料:2,650円) |
| 登録証書   | お客様の車輛を管轄する陸運局の登録課で取得<br>必要な物:車検証・パスポート・印鑑・手数料<br>(現在証明書:300円、詳細証明書:1,000円)     |
| 国際ナンバー | 小松自動車工業(株)( 03 - 3474 - 0211)で取得<br>必要な物:登録証書の写し<br>(申請手数料:4,200円)              |

### 乗船及び車輛航送の申し込み

乗船申し込みには必ず車輛の携帯についてもご記入ください。

### 税関手続き

車輛を国外へ持ち出す際は、税関へ申告し許可を受ける必要があります。

ご自身で税関への申告をなさる場合は、申告をする日、申告に必要な書類などを税関に相談されるとよろしいでしょう。

ご自分で手続きが困難なお客様は、申告から積み込みまで、日本通運(株)稚内支店が手続きを有料にて代行しますので、**あらかじめ打ち合わせをお願い致します**。当社にてお取次ぎもいたします。

稚内税関支署 電話番号 0162 - 33 - 1075

日本通運(株)稚内支店 電話番号 0162 - 23 - 2651 (車両:15,000円、バイク:5,000円)

### 乗船

乗船当日は、税関手続きが終了次第稚内港国際ターミナルへお越し頂き、フェリー会社の指示を受けてください。**車内及び車上のお荷物は必ず降ろして下さい。**

### 船内

コルサコフ港到着後にインフロート社の者が用意しました書類にサインしていただくのみですので、お休み(ロシア入国(アインス宗谷着岸後は勝手に下船できません。))

インフロートへ通関及び国民自動車義務保険をご依頼のお客様は、着岸後、インフロート社(カビシ支店長)の指示に従って必要書類にサインをして頂きます。終了後は翌日、午前10時にインフロート社を訪問するよう指示されます。(通関等にかかる費用は翌日の訪問時にお支払いください。)

また、当日は車両は保税倉庫に保管され、手続き、引渡しは翌日となります。

船内での手続きの後は、他のお客様同様に送迎バスでターミナルへ移動し、入国審査、入国税関検査を受けていただきます。

国境警備隊と税関の車輛検査後、「**臨時輸入証明書**」(通行許可証)が出されますので出国まで

大切に保管願います。また、支払確認書類、保険証書のオリジナルも渡されますのでこれらの書類も同様に保管願います。

#### ロシア出国

コルサコフ出港1時間半前までにコルサコフ港ターミナル前へお越し頂き、税関申告書、通行許可証を提出してお手続き願います。

インフロートへ通関及び国民自動車義務保険をご依頼のお客様は、係員の指示に従ってお手続き願います。

#### 日本入国

土の持込が禁止されておりますので、コルサコフ港でフェリーに車輛を積み込む前に車体・タイヤの洗浄をお願い致します。出国の際、入国時に受領した臨時輸入証明書と全支払確認書類を税関担当者に提出してください。

### ロシア自動車国民義務保険

保険加入期間を事前に連絡することを義務づけられておりますので、ご希望される保険期間を事前にお知らせください。保険期間は15日間、1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、4ヶ月～12ヶ月(各1ヶ月ごとに加入が可能)。料金は現地の事情により突然、変更となる場合がございますので予めご了承ください。

保険証明書発給料金(保険加入期間によって異なります)

#### 自動車国民義務保険の料金表見本 (2008年7月現在)

|                  | 保険期間     |          |         |
|------------------|----------|----------|---------|
|                  | 1日から15日間 | 16日から1ヶ月 | 2ヶ月間    |
| 車種               | ルール加算    |          |         |
| オートバイ、スクーター      | 631.80   | 947.70   | 1263.60 |
| 自動車(馬力による加算)     |          |          |         |
| 50馬力まで           | 514.80   | 772.20   | 1029.60 |
| 50馬力以上から70馬力まで   | 720.72   | 1081.08  | 1441.44 |
| 70馬力以上から100馬力まで  | 1029.60  | 1544.40  | 2059.20 |
| 100馬力以上から120馬力まで | 1338.48  | 2007.72  | 2676.96 |
| 120馬力以上から150馬力まで | 1544.40  | 2316.60  | 3088.80 |
| 150馬力以上          | 1750.32  | 2625.48  | 3500.64 |

通関税 100ルール

左に記載されている料金は、2008年のご料金です。

通関業務実施料金 1500ルール

変更となる場合もございますので、予めご了承ください。

コルサコフ港湾施設使用料金 400ルール

船内での税関による書類と現物の照合行為



約1,200ルール

\*こちらは業務代行の有無にかかわらず、必ずインフロートにお支払いください。

船内から保税倉庫までの運搬行為

またインフロートに通関、保険業務ならびに諸業務一切を依頼する場合約6,500ルール(保険契約期間、バイク・車両の大きさ・馬力により変わる。)必要となります。

また、ドル、円での支払いにも対応しております。  
(1ルールは約3円換算で計算すると目安になります。)

ご自分で予め何らかの方法で保険の手配をされる方はこの限りではありません。

**ハートランドフェリーを利用して、車両をロシアへ持ち込む場合は、下記書類が必要となります。**

#### 必要書類

| バイク400cc未満 | バイク400cc以上 | 自動車(軽乗用車含む) |
|------------|------------|-------------|
| パスポートコピー   | パスポートコピー   | パスポートコピー    |
| ロシア査証コピー   | ロシア査証コピー   | ロシア査証コピー    |
| 登録証書コピー    | 自動車検査証コピー  | 自動車検査証コピー   |
| 弊社向け車両データ  | 登録証書コピー    | 登録証書コピー     |
| 国際運転免許証コピー | 国際運転免許証コピー | 国際運転免許証コピー  |
|            | 弊社向け車両データ  | 弊社向け車両データ   |